

(別紙1-1)《会派用》

令和元年11月29日

狹山市議会議長  
加賀谷 勉 様

会派名 公明党  
代表者氏名 齋藤 誠



## 研修会報告書

このことについて、別紙のとおり、報告がありましたのでご報告いたします。



(別紙 7-1) 《会派用》

令和元年 11月 29日

代表者 齋藤 誠 様

研修者(代表) 氏名 齋藤 誠

## 視察・研修会報告書

このことについて、次のとおり報告します。

1 期 間 令和元年 11月 6日～ 令和元年 11月 8日 (2泊3日)

2 視察・研修会名

視察先 鹿児島県 鹿児島市 鹿児島市役所

研修先 鹿児島県 霧島市 霧島市国分体育館

3 視察・研修会主催者

視察 鹿児島市役所

研修 全国市長会

4 開催場所

視察 鹿児島市役所 研修 霧島市国分体育館

5 研修会参加人数 2人

参加者は次のとおり

齋藤 誠・広山 清志

6 視察・研修会スケジュール

視察 11月 6日 鹿児島市役所コミュニティサイクル「かごりん」について

研修 11月 7日 霧島市 国分体育館：防災とコミュニティ（基調講演）

研修 11月 8日 霧島市 国分体育館： 同 (パネルディスカッション)

7 研修会概要

別添資料のとおり

# 鹿児島市

[市政施行] 明治 22 年 4 月 1 日

[人口] 595,285 人（平成元年 11 月 1 日現在）

[面積] 547.58 km<sup>2</sup>

[概況]

鹿児島県中西部に位置する県庁所在地。古くから薩摩藩、90 万石の城下町として栄えてきた。1889 年（明治 22 年）4 月 1 日に日本で最初に市制を施行した 31 市の一つ。平成 8 年 4 月 1 日には中核市に指定され、平成 16 年 11 月 1 日には吉田町、桜島町、喜入町、松元町及び郡山町と合併した。県人口の約三分の一（約 35%）が集中している。市街地は平坦地で、丘陵地に団地を形成している。

南の交流拠点都市として東アジアに近接する陸・海・空の交通接点であり、新幹線の南の発着点。鹿児島中央駅を中心に交通ネットワークを形成。九州新幹線開業や大型クルーズ船の接岸、アジア 4 都市（ソウル、上海、台北、香港）の航空路線の就航などにより平成 27 年には宿泊観光客数が 341 万人、外国人観光客は 19.5 万人を記録した。

観光面では平成 25 年の桜島・錦江湾ジオパークの認定や、維新のふるさと鹿児島市として平成 27 年に世界文化遺産登録された。

## 【視察項目】

### 鹿児島市コミュニティサイクル「かごりん」について

## 【視察内容】

### 事業概要

- レンタサイクルのように共用の自転車を借りた場所に返すのではなく、複数のサイクルポート（自転車の貸出・返却場所）を置いて、どのサイクルポートでも貸出・返却ができるようにしたシステム。サイクルポートは 11 月 1 日現在、25 領所。
- 平成 26 年度より運用開始（JTB が管理指定者）
- 24 時間、年中無休（ポートは無人）
- 登録は携帯電話番号又は IC カードで行い、支払いは現金、クレジットカード、IC カード利用。
- HP で各ポートの満空（利用）状態をリアルタイムで情報発信。
- 1 台の自転車稼働率としては全国 4 位（国交省の資料による）

料 金	登録料	+	利用料
1 日(24時間)会員	200 円 / 日	+	・会員期間内なら何回利用しても 30 分以内は無料
1カ月(31日)会員	1,000 円 / 月	+	・30 分を超えると30分ごとに100円
法人会員 <small>※窓口登録のみ</small>	2,000 円 / 月	+	・一旦、自転車をポートに返すと、また 30 分は無料です。
時 間 貸	200 円 / 30 分 (クレジットカードのみ精算可)		

30 分以内でポートを乗り継げば利用料は発生しません。

## 導入の目的・経緯

- ・市民の利用がメインで、自転車プラス公共交通への転換で温暖化対策につなげる
- ・中心市街地に導入することで、中心市街地の回遊性向上や観光客の利用も取り込み収益性を高める

## 管理運営

- ・ガイドマップ（5言語）や観光案内板にサイクルポートの位置を記載し、利用促進を図る。
- ・HPでの広報をせず「ピンクかごりん」を導入、SNSなどで取り上げられ話題に。
- ・「るるぶFREE」で「かごりん」の特集を掲載、観光案内所、観光施設、ホテルへ配置するなどJTBの観光業でのノウハウを活用し利用促進を図る。

## 今後の方向性（取組）

- ・徒歩よりも早く、バスよりも自由に動ける自転車の特性を活かして新たな選択肢を提供できないか検討中
- ・JTBと協力し一層の利用者拡大を図る。

### 【主な質疑応答】

Q 導入の一番のきっかけは

A 環境面が大きい。鹿児島市の温室効果ガスの排出量は運輸部門が36.4%と全国平均18.2%に比べ多い。ここを減らしたいとの当時の市長の意図。

Q 自転車のメンテナンスはどうしている？

A ポートの移動（再配置）時に確認し、必要なメンテナンスを行っている。

Q ポートの移動に日産の電気自動車と提携していると聞いたが？

A 日産で電気自動車を活用した環境取り組みの公募があり、「かごりんの再配置としての活用」が採択となり、電気自動車3台を3年無償で契約。それまではディーゼル車で移動していた。

Q 他の交通機関を圧迫しないか？

A 市街地の公共交通機関は一律170円であり、それに対し、「かごりん」は200円。1回のみなら公共交通機関の方が安い。価格設定上、競合しないようにした。

Q 観光、通勤、買い物等の使用目的や年齢等の状況分析はある？

A 申し込みの特性上、それらを入力しなくても借りられるため詳細は不明。カードか現金の、申し込みの分類は可能。一番使用数が多いのは朝の駅前のポートであり、通勤、通学に使用していると思われる。駅前の駐輪場を借りるより安い値段設定も要因と推定している。

Q 自由なポートに返却となると不足するポートがあるのでは？

A 多く出払うポートには多くの自転車を用意している。またリアルタイムでどのポートに何台あるか分かるので再配置の対応可能。立ち上げ当初は空のポートに自転車がないお叱りを受けたことがあったが、現在は再配置のコツもわかり対応できている。

## 第 81 回全国都市問題会議

期日：令和元年 11月 7 日～8 日

会場：霧島市国分体育館

テーマ：防災とコミュニティ

### <基調講演>

鹿児島の歴史から学ぶ防災の知恵 志學館大学人間関係学部教授 原口泉

南九州は江戸時代、洪水→台風→干ばつ→虫害→疫病のサイクルを繰り返し、さらに火山爆発、地震、津波が被害を増幅させていた。

江戸時代の土地制度で「門割制度」を実施。門という 4～5 戸の農家の集まりごとに農地」を割り当て一定ごとに割り替えをする制度であり防災の観点からは理にかなった制度。

・「被害の均分」土石流で耕地が被害を受けると村で災害復旧にとりかかり復旧後は、

被害を受けなかった耕地を含め区割りを新たに配分する。被害を受けた人も受け  
なかつた人も新しい耕地が配分される。

・「危機の分散」新しく配分される耕地は分散している。これは作業効率が悪くなるが  
危険を分散させることとなり、全滅を免れる。

このように南九州では昔から災害が起きることを前提として社会が構築されていた。

### <主報告>

霧島市の防災の取組 鹿児島県霧島市長 中重真一

地域住民に「新燃岳安全対策マップ」を配布し噴火に対する普段からの備えを呼びかけ「新燃岳の噴火活動が活発化した場合に避難計画」を市の HP で公表した。

火口から半径 5 km 以内の住民、事業所には防災行政無線の戸別受信機や屋外拡声子局の設置による正確かつ迅速な火山情報の伝達と早期の避難行動の呼びかけを行う。

避難対象区域の住民には各世帯の移動手段や避難先の把握、指定避難先までの経路を定め、要支援者についても名簿を作成し住所や施設入居状況の把握に努める。

また登山者に対してはモーターサイレン、避難豪を設置した。

住民に対しては避難訓練の実施により防災意識の高揚を図る。

観光業界への被害対策として、風評被害を抑えるためにも正確な情報を発信し続ける必要あり。

### 自治体間、関係機関との連携・協力

霧島山を取り巻く 5 市 2 町で構成する「環霧島会議」にて災害に対する相互応援協定を締結した。

警戒範囲や災害予測図、噴火時の心得などを記載した「霧島山火山防災マップ」を作成し地域住民に配布した。

また「霧島火山防災協議会」にて鹿児島、宮崎の関連自治会や気象台、火山専門家等が情報の共有や地域防災計画の見直しなどを協議している。

### おわりに

霧島ジオパークの取り組みでは「きりしまジオツアー」や「子ども火山スクール」を開催し現地の見学

とともに、火山の仕組みの学習を通じ、広く市民に火山防災に関する意識の向上を図っている。

<一般報告>

災害とコミュニティ：地域から地域防災力強化への答えを出すために

尚絅学院大学人文社会学群長 田中重好

阪神淡路大震災を機に「公助・共助・自助」という言葉が一般的に、同時に「行政の限界」も認識されることとなった。またボランティア活動も盛んになっていった。

東日本大震災後の災害対策基本法により地区防災計画が導入された事は画期的。

国際的にも地域の発展のためにも防災対策はコミュニティをベースに推進してゆくことが重要。

- ・コミュニティは社会関係、社会集団、地域的アイデンティティの3つの要素からなる境界を持った住民の塊。学校、企業もコミュニティの一構成要素。
- ・コミュニティは行政から「つくることができない」もの、自主的な存在。

東日本大震災では避難警報が出た際に海に向かって多くの人が動いた。

警報→避難する、という想定は不十分。避難行動は個人行動ではなく、集合的あるいは組織的行動。

避難行動は、物理的な環境、情報環境、組織環境の3つの環境の中で行われる。避難情報のみで行動するのではない。今まででは中央依存的な防災対策となり、住民は自治体に依存し、自治体は政府に依存するという悪循環になっていた。防災対策は地域防災力の向上が必要。

コミュニティから（自己進化型コミュニティ）

コミュニティが自分の地域の災害リスクと防災力を自己診断し、その結果に基づいて不足している対応力を補うための行動を行う。

→それには行政の立場から、自発的な動きをどう誘発し、促進するかが課題

自治体

行政はあくまでもちいきのバックアップ役にとどまりながら地域の防災力を向上しなければならない。

- ・コミュニティの基礎体力は防災対策に限らない。  
協働のまちづくりをしてゆく過程で基礎体力は向上する。
- ・「自分たちの地域は他の地域より地域防災力を高めることが切実だ」という地域からコミュニティ政策を導入する。
- ・コミュニティごとの特徴を自治体が正しく把握しコミュニティ政策を推進する。  
全市一律や伝統的なやり方では成功しない。  
どうしたら地域防災力が向上するかは政府に頼るのではなく  
「それぞれの自治体が答えを出してゆかなければならない」  
さらに自治体の課題は  
「それぞれのコミュニティが自ら答えを出してゆかねばならない」  
「地域ごとに答えを出す」  
さらに全国の自治体が  
「実験的に試み成功、あるいは失敗した」経験を共有することで「地域からの答え」が生まれてくる。

平成 30 年 7 月豪雨災害における広島市の対応と取り組みについて 広島県広島市長 松井一實  
台風 7 号による被害は死者 26 名、行方不明 2 名、145 か所の避難所開設、最大避難者数は 8423 人とな  
った。その時の取り組みの報告。

### 組織・体制の見直し

H26 年に災害対応にかかる組織変更を行った。危機管理部門を消防局より独立させ複数局に分散して  
いた危機管理機能を集約した危機管理室を新設した。

災害リスクに応じて“注意体制”、“警備体制”、を追加し、ソフト面を整備。

避難判断や指示の前提となる情報収集分析のための防災情報共有システムを構築した。

こうした対応により今回の災害に対しては次の一手を見越した判断ができたと認識している。

天候が回復した後の幹部の視察に対し現場対応の邪魔にならないよう危機管理室が調整役となること  
で現地視察が可能となり市長と現場間で現状認識を共有できた。

### 災害対応例

・日頃行政は、「例外はなるべくやらない」癖があるが、災害時は現場優先の意識のもと例外を恐れず進  
める必要あり。首長が職員に現場優先でやろうと姿勢を示す必要がある。

災害救助法では給付される生活必需品は最小限に限られているが、被災者が再建に向けて意欲を引き  
出すことが重要であり、本市においては被災者の視点に立ち、テレビ、冷蔵庫、洗濯機などの生活用  
品も支給した。

・土砂災害時は民有地への土砂撤去は不可欠。大規模土砂災害では民有地は自己負担という原則は  
適用が困難。被害の全容が判明した翌日には民有地の土砂を市で撤去する事を決定し、下水道局に専  
門チームを設置。重機を使用する土木業者との連携がいち早くできた。

・前回は被害者認定調査事務を行う税務部署の職員も避難所の運営に従事していたが、今回はこれらの  
職員を初期段階から認定調査に専任させた上で認定調査が前回災害時よりも 8 日早くスタートした。

### 復旧に係る基本方針

改良復旧に主眼をおき、地域の方と一緒に考える事。自分たちがお願いした事であれば地域は協力を惜  
しまない。行政がやることを決めて、その後に説明するのか、先に地域の意見を集約するのか、手順の  
違いだが、それだけで被災地の雰囲気が変わってくる。

### 平成 30 年 7 月豪雨災害を受けて

平成 30 年 9 月に設置された「豪雨災害における避難対策等検証会議」の提言では「災害が発生した場  
合に人命が失われることを防ぐためには、災害の危険性を我がこととして認識していただくことがきわ  
めて重要であり、そして避難については、地域コミュニティの役割が大きい」という指摘があった。

→今後も自主防災組織の充実に資する地域の防災リーダーの養成を引き続き行う。

### まとめ

#### [平常時]

- ・いかに住民に「災害は身近に起こりうるもの」という意識をもってもらうかを意識する。
- ・大規模災害に備え近隣市町との危機管理体制の連携を図る。

**[災害発生時の可能性が高まつたら]**

狼少年論を恐れることなく、人命を大切にすることに最善をつくすのみ。

**[復旧・復興以降]**

- ・復旧に当たってはその地域の住人が愛着を持って住み続けられるようなまちにすること。
- ・前例にとらわれず、常に検証を行い必要な改善を後行うこと。
- ・災害以降記録に残し、継承を図っていくこと。

**【パネルディスカッション】**

地域コミュニティの強化を目指して

霧島市国分野口地区自治公民館長 持留憲治

防災事業の年間計画

「野口防災会規定」「野口防災会防災計画」を定めている。6月には各自治会の防災組織員による地自主災会議を開催し役割を決定する。10月までに自主防災訓練実施計画の準備を行う。11月に防災訓練を行い、問題点や反省点などを整理しPDCAサイクルにより、次年度計画に反映させている。

防災訓練

訓練では河川を渡らない事の徹底、標高の高い地域に集合し人員確認。参加者全員が諸訓練や、炊き出し訓練、講演会などを実施している。今まででは土嚢づくり、杭つくり、土嚢積み訓練などを行ってきたが、さらに古材を利用して倒壊家屋からの救出訓練として、チェーンソー、バール、角材、ジャッキ等を実際に使用した。この訓練では役割分担、指揮命令系統が重要であることが判明した。

今後の取り組み

より自主性の高い防災組織の構築を進めていく必要性がある。

また防災訓練の参加者も年々減っており、防災に対する住民意識を更に向上させる必要あり。

具体的には各戦隊に配布された霧島市総合防災マップ活用して避難場所や危険場所を目頃より自覚することや要配慮者と日頃から向き合い、向こう三軒両隣の助け合いのふれあいの地域を作っていく。アパート・マンション増加により自治会未加入者が多い地域は住居単位で防災組織を編成してもらい、その組織と公民館で連携していきたいと考えている。

安全・安心なまち三島を目指して（静岡県三島市）

静岡県三島市長 豊岡武士

三島市は南海トラフ、相模トラフの両地震の可能性があり大きな被害が予想されている。

市内の144の自治会には全て自主防災組織が結成されており、防犯に関する地域住民が主体となって検討している。

避難所運営基本マニュアル

「避難所運営基本マニュアル」は避難所を開設した際に運営が円滑に進められるよう定めたもの。

また「避難所開設アクションシート」も作成。避難体育館にこの2つを常時開設し誰でも速やかに避難所が開設できるようにした。

## 地区防災計画策定状況

平成 30 年に 2 地区から地区防災計画提案書が提出された。

防災の担い手の確保・育成の取り組み

平成 26 年より「防災力 UP 人材育成講座」と題し地域や家庭で生かすことのできる実技を中心とした講座を開催。これまでに 712 人の方に参加いただいた。

200 世帯を超えるマンションでは情報収集や避難支援を行う小中学校によるジュニアレスキュー隊を結成。

## まとめ

行政の力だけで災害を乗り越えることができるのは過去の災害からも明らかであり「自分の命は自分で守る」「自らの地域は皆で守る」という自助・共助そして公助のバランスが重要。

## 防災活動を通じた地域との連携 和歌山県海南市長 神出政巳

### 災害への備え

本市にて南海トラフ地震が発生した場合、最大で震度 7、8m の津波により沿岸部では 670ha が浸水、死者は 4000 人、建物も全体の 4 割にあたる 11700 棟が全壊するなど甚大な被害が予測されている。

また経済的な被害額は約 5000 億円といわれている。

この災害に対し、国内最大級の水門を備えた総延長 6.9 km にわたる防波堤の工事が進められている。

市では避難場所や避難路の整備、木造住宅の耐震改修工事の補助、高齢者の家具転倒防止金具の無料取り付け、ハザードマップの全戸の配布を実施している。

平成 29 年には本庁舎を津波浸水区域から 3 km 離れた高台に移設し防災機能の充実を図った。

### 災害対策事業

自主防災会の方を対象に防災研修会を年 2 回実施。

危険ブロック塀の撤去を推進、平成 30 年度の 4 か月で 50 か所の撤去を行った。

### 市民一斉訓練

今まで地区ごとにやっていた避難訓練を「市民一斉訓練」として実施。沿岸部では津波からの避難内陸部では地震揺れに対する安否確認訓練を実施し例年 2 万人以上の市民が参加。

### 重点地区訓練

年間 2 ~ 3 地区を重点地区に指定し、要配慮者の支援方法や避難した後の行動など自助・公助の重要性を認識する機会となるようにしている。訓練終了後は行政、地域、学校等で情報の共用化を図り意見交換もおこなっている。

## まとめ

行政と地域が連携して実施する防災訓練は自助・公助の意識を高め、地域と行政の信頼関係を築くことにもつながっている。